

アストのなっとく講座 ～他車運転特約のおはなし編～

 寿寿 (じゅじゅ)・・・しっかり者のお姉さん猫
 はつぱ・・・わがまま、気まぐれな妹猫

 気付けば新年。
お休みは終わったのに、なあんかエンジンかからない。「猫の手も借りた〜い。」
なんて方も、多いのでは？

 え、猫の手を？嫌よあたち。お手伝いなんて…。

 はいはい、それは置いといて。
猫の手は借りないにしても。
「車を借りる」こと。結構あるんじゃないかしら？

お友達とお出かけ中、運転交代。
あなたは、お友達の車を運転中に…あぶない!!!
「事故っちゃった……………」
事故を起こしたのは、あなた。
でも、あなたが運転していたのはお友達の車。
あなたの起こした、この事故での賠償責任。
お友達に負わせることに…………？

 ええ？大変じゃない！！
保険ですべて事故解決しても
友達の保険を使ったら、更新の時に値上がりし
ちゃうわよ？
き、きまず〜〜い…………。

 「本当にごめん。。。いくら保険料上がるの？
その分お金、渡すよ…………。」
なあって事、考えた？その話をする前に！
知ってほしいのが、今回の「他車運転特約」よ。
今回の事故みたいなきとき。
あなたの自動車保険の「他車運転特約」を使用
すれば、[借りていた車]を[あなたの車]とみ
なしてあなたの自動車保険を使って、事故の解
決ができちゃう。
(詳しくはアストのほけんまでお問い合わせください。)

 すごい！友達に保険を使わせなくて済む訳ね！！

 そう。しかもこの特約、ほとんどの自動車
保険が自動付帯しているの。
なので別途オプションで申込む必要なし。
(ご自身の自動車保険をご確認ください。)
追加保険料も必要なし！

 なあって良心的。安心、安心♪

 とはいえ、もちろん安全運転で事故防止は
基本よ。
事故を起こさないよう心がけてくださいで
すにゃ♪

アストのほけん

 0120-57-2760 長野県諏訪市南町10-5

■定休日/日曜日・祝日 ■営業時間/ 10:00 ~ 19:00
E-mail:ast@view.ocn.ne.jp HP:http://astnohoken.com/